

2008年4月24日

茨城県

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

～茨城県とセブン-イレブン・ジャパン～

『地域活性化包括連携協定』を締結

～地産地消・高齢者支援・環境対策等 10分野で相互連携開始～

茨城県（県知事 橋本 昌）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>山口 俊郎）は、2008年4月24日（木）、地産地消や健康増進、高齢者支援、環境問題への対策等 10分野において相互の連携を強化し、茨城県内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結いたします。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』

2. 協定締結日 2008年4月24日（木）

3. 協定締結の目的

茨城県とセブン-イレブン・ジャパンの、緊密な相互連携・協働活動による、県民サービスの向上および地域の活性化

4. 連携事項

上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。

- ① 地産地消および県オリジナル商品の販売・キャンペーン実施に関すること
- ② 県産の農林水産物、加工品、工芸品の販売に関すること
- ③ 健康増進・食育に関すること
- ④ 高齢者支援に関すること
- ⑤ 子供・青少年育成に関すること
- ⑥ 観光情報・振興に関すること
- ⑦ 環境問題対策に関すること
- ⑧ 地域・暮らしの安全・安心に関すること
- ⑨ 災害対策に関すること
- ⑩ その他、地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること

<ご参考>

茨城県内のセブン-イレブン店舗 504店舗（2008年3月末現在）

具体的な連携事項

(1) 地産地消および県オリジナル商品の販売・キャンペーンの実施に関すること

【実施中】

- ◆県の地産の食材を中心としたセブン-イレブンオリジナル商品において、県の協力を得て開発を行う
 - ・商品には、「発見!!いばらき」シールを添付し、セブン-イレブン店舗にて安全・安心な商品を提供していくことを告知する（今後、他県へも拡大予定）
 - ①「GO!GO!いばらき弁当」（550円）を協定記念商品として販売を行う
 - ※「GO!GO!いばらき弁当」は、季節ごとに食材見直しを行い、年間を通して販売を行う
 - ②県の食材の紹介の第1弾として、この時期に採れる旬の「久慈浜しらす」を使用した商品の販売を行う
 - 商品名：「久慈浜しらすのおろし蕎麦」、「久慈浜しらすの和風スパゲティ」
 - ③その他、「茨城県産わさび菜」を使用した「おにぎり」の開発・販売を行う
- ◆協定調印と上記の取組みを県民の皆さんにお知らせすることを目的に「発見!!いばらき」キャンペーンを実施する
 - ・期間：4月24日（木）～5月11日（日）
 - ・電子マネー「nanaco」（ナナコ）とのタイアップにより、キャンペーン期間中は対象商品（「発見!!いばらき」シールを添付した商品）について、ボーナスポイント（通常購入分ポイントに付与されるポイント）を付与する
 - ・キャンペーン期間中の告知
 - ①「発見!!いばらき」キャンペーンイメージポスターを製作し、セブン-イレブン店頭に掲示する
 - ②レシートCMにおいても、「発見!!いばらき」キャンペーンを告知する
 - ③「発見!!いばらき」キャンペーン初日に、全県に新聞折込チラシを入れ、告知を行う
 - その際、「GO!GO!いばらき弁当」の販促を実施する
 - ④セブン-イレブン・ジャパンのホームページでキャンペーンを告知するほか、県の食材を紹介する
 - ※キャンペーン対象商品を訴求するため、今回および今後のキャンペーンにおいて、商品パッケージやチラシ等に、県所有の「ハッスル黄門」のキャラクターを使用することを許可する
- ◆セブン-イレブンの店舗網を活用した商品展開の実施
 - ・県内のセブン-イレブン店舗504店舗（2008年3月末現在）
この店舗網を活かし、茨城県の豊富な食材・地域の味を県内相互に紹介することで、地域の活性化、郷土への理解深耕に努める
また、県のイメージの向上のために協力していく

【検討中】

- ◆県の協力を得たオリジナル商品の開発
 - ・県において、生産量・品質等の優位性の高い産品を活用した商品の開発・販売
 - 例：「アンデスメロン」を使用した商品を販売予定（デザート、菓子パン）
 - ※その後も年に数回、その都度商品を通じて優良な食材を紹介する予定
- ◆県の食文化を活かした商品の開発・販売
 - ・食文化に根ざした、知名度が高いメニューを、地域団体及び県内企業の協力を得て開発・販売する
- ◆茨城県と電子マネー「nanaco」のタイアップ
 - ・茨城県オリジナル「スペシャル nanaco カード」を限定発売する

(2) 県産の農林水産物、加工品、工芸品の販売に関すること

【実施中】

- ◆県産の農林水産物を活用した商品開発および販売
 - ・県産メロン・かんしょを活用したパン
 - ・県産れんこんを使用したおにぎり
 - ・県産しらすを使用した米飯
 - ・県産そばを使用した麺類
- ◆県内の蔵元、メーカーと連携した商品の販売
 - ・酒類：県内 12 の蔵元と連携
 - ・菓子類：県内メーカーの商品を販売

【検討中】

- ◆ネットビジネスにて、県の銘酒紹介と販売
 - ・県内の酒蔵で生産した銘酒の紹介と販売
- ◆地酒「ピュア茨城」販売
 - ・茨城県の酒米と酵母を使用した県酒造組合のブランド商品の販売
- ◆ミールサービスにて、県の特集
 - ・県内メーカー生産した商品の紹介と販売

【検討予定】

- ◆畜産物（ローズポーク等）を加工した商品の開発・紹介と販売

(3) 健康増進・食育に関すること

【実施中】

- ◆弁当、惣菜の栄養成分表示

【検討中】

- ◆食育、地産地消の普及啓発
 - ・いばらき健康づくり支援店への登録
 - ・いばらき健康づくり支援店登録弁当シールを添付した弁当の販売

- ◆「元気アップいばらき」の協力
 - ・県の食育推進キャンペーンに協力
 - ・健康情報の発信(県が作成したポスター等の掲示)

【検討予定】

- ◆ヘルスロードの活用促進
 - ・ヘルスロードコースに隣接した店舗でコースの紹介、利用者への休憩・トイレポイントとして活用

(4) 高齢者支援に関すること

【実施中】

- ◆高齢者にも見やすいような大きな文字での値札の設置（ユニバーサルデザイン）
- ◆お食事配達サービス「セブンミール」の提供
(管理栄養士が監修したバランスのとれた本格的なお惣菜や簡単に調理できる食材セット等をご提供)

【検討中】

- ◆御用聞きサービスの本格展開〔買い物困難者（主に高齢者等）への商品配達を実施〕
 - ・まずは、県内直営店舗 11 店舗で実施し、順次協力店舗を募り高齢者等への商品配達事業を拡大(配達できる距離、時間、商品等には制限があります)

(5) 子供・青少年育成に関すること

【実施中】

- ◆県内の小中高生を対象に行われる職場体験等の受入れ（県内直営店はじめ既に実施している店舗も含めて順次協力店舗を拡大）
 - ・セーフティステーション活動による青少年健全育成への取組み
- ※セーフティステーション活動：2005 年 10 月から社団法人日本フランチャイズチェーン協会に加盟する 13 社、全国約 42,000 店のコンビニエンスストアが、社会的責任の一環として「安心・安全なまちづくり」並びに「青少年の健全化」に取り組む自主的な活動
 - ・未成年者への酒類・たばこの販売禁止
 - ・18 歳未満者への成人誌の販売・閲覧禁止
 - ・少年・少女の非行化防止等（近隣住民の方の迷惑となるたまり場化の防止）
 - ・こどもを守る 110 番の家活動への参加（こども・女性・お身体の不自由な方）
- ◆セブン銀行協賛「森の戦士ボノロン」をセブン-イレブン店頭にて無料配布

(6) 観光および観光情報・振興に関すること

【検討予定】

- ◆「国民文化祭」（平成 20 年 11 月開催）の PR ポスターの掲示

(7) 環境問題対策に関すること

【実施中】

- ◆環境にやさしい「竹」の割り箸への変更
- ◆弁当の包装形態を従来のラップ包装から「テープ止め」に変更（プラスチック原料の削減）
- ◆セブン-イレブン配送車両のCO2削減
（配送車両の自主管理基準作成、配送車に新型車載端末設置＝エコドライブ意識向上）
- ◆店舗の電力使用量の削減
 - ・蛍光灯にHf型蛍光灯を使用
 - ・季節、天候、時間帯で変化する採光量に合わせて、自動調節する連続調光装置導入
 - ・IH式のおでんウォーマーの導入
- ◆レジ袋削減への取組み
 - ・お客様に対して、レジ袋不使用の声かけの実施

【検討予定】

- ◆LED照明の導入
- ◆販売期限切れのお弁当や惣菜等の食品資源を飼料化または堆肥化
 - ・その飼料や肥料で生産された肉や野菜を食材に使ったお弁当・惣菜を販売することで、循環型社会の実現に貢献
- ◆レジ袋の削減の取組み
 - ・マイバッグ持参の促進、エコバッグの販売
- ◆民有林の保護・整備および活性化
 - ・「セブン-イレブンみどりの基金」による特定助成活動

(8) 地域・暮らしの安全・安心に関すること

【実施中】

- ◆セーフティステーション活動による地域の安全対策・防犯対策の取組み
 - ・女性、子供等の駆け込みへの対応
（急病・怪我・不審者につけられた時、迷子保護等地域の駆け込み寺として地域住民の安全・安心をサポート）
 - ・高齢者、身体障害者等のお買い物補助と連絡
 - ・自主防犯（強盗・万引き等の防止対策）体制の整備
 - ・地域顧客への安全情報の発信・提供
 - ・緊急事態（災害・事故）に対する110番・119番通報の実施
 - ・防犯カラーボールの店内配備

(9) 災害対策に関すること

【検討中】

- ◆災害時に食料品や日用品の調達に協力
 - ・災害救助に必要な物資の調達に協力
- ◆災害時の帰宅困難者等に対する支援
 - ・災害時、帰宅困難者に対して水道・トイレ・周辺情報等を提供
 - ・災害時に入手した被災状況等のお客様への提供、行政や警察への通報

(10) その他、地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること

【実施中】

- ◆ATM機への「振り込め詐欺の注意喚起」表示

【検討予定】

- ◆県政情報の発信等
 - ・県広報誌「ひばり」の設置
- ◆障害者等対策（長期的対応）
 - ・障害者福祉サービス作業所の製品販売、障害者の買物訓練等の場を提供

以上